

4月1日から市役所が変わります

問合せ／政策推進課 内線2213

市では、志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画 将来構想)を推進するための体制の充実を図るとともに、行政内部事務の合理化を図るため、4月1日から組織を改正します。

新しく設置します

◆「健康政策課」を新設

市民の健康づくりを積極的に推進するため、健康福祉部内に「健康政策課」を新設します。

◆「防災危機管理課」を新設

台風、地震などの自然災害対策に加え、あらゆる危機管理に関する対策を迅速に進めるため、管理部門である総務部内に「防災危機管理課」を新設します。

◆「コンシェルジュデスク」を新設

市役所へ来庁する皆さんに適切な対応をするため、市民生活部総合窓口課内に「コンシェルジュデスク」を新設します。

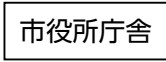

担当事務や課名が変わります

一部の課で担当事務及び課名が変わります。

| 担当事務 | 3月まで | 4月から |
|-------------------------|----------------|---------------|
| 普通財産の取得、管理及び処分に関する事 | 総務部 財政課 | 総務部 総務課 |
| 危機管理時における総合調整に関する事 | 企画部 秘書広報課危機管理室 | 総務部 防災危機管理課 |
| 防災に関する事 | 市民生活部 生活安全課 | 総務部 防災危機管理課 |
| 防犯に関する事 | 市民生活部 生活安全課 | 市民生活部 市民活動推進課 |
| 女性相談、配偶者暴力相談支援センターに関する事 | 企画部 政策推進課人権推進室 | 健康福祉部 子ども家庭課 |
| がん検診等、献血に関する事 | 健康福祉部 健康づくり支援課 | 健康福祉部 健康政策課 |
| 国民年金に関する事 | 市民生活部 総合窓口課 | 健康福祉部 保険年金課 |
| 後期高齢者医療保険料に関する事 | 健康福祉部 高齢者ふれあい課 | 健康福祉部 保険年金課 |
| 国民健康保険、特定健診に関する事 | 健康福祉部 健康づくり支援課 | 健康福祉部 保険年金課 |
| 交通政策、デマンド交通に関する事 | 市民生活部 生活安全課 | 都市整備部 都市計画課 |
| 放置自転車対策、違法駐車対策に関する事 | 都市整備部 道路課 | 都市整備部 都市計画課 |
| 自転車駐車場、志木駅東口地下駐車場に関する事 | | |
| 都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する事 | 都市整備部 都市計画課 | 都市整備部 建築開発課 |
| 違反開発行為等の是正指導及び措置に関する事 | | |
| 課名変更 | 総務部 事務管理課 | 総務部 総務課 |
| 課名変更 | 総務部 収税課 | 総務部 収納管理課 |
| 課名変更 | 健康福祉部 高齢者ふれあい課 | 健康福祉部 長寿応援課 |
| 課名変更 | 健康福祉部 子育て支援課 | 健康福祉部 子ども家庭課 |
| 課名変更 | 都市整備部 建築課 | 都市整備部 建築開発課 |

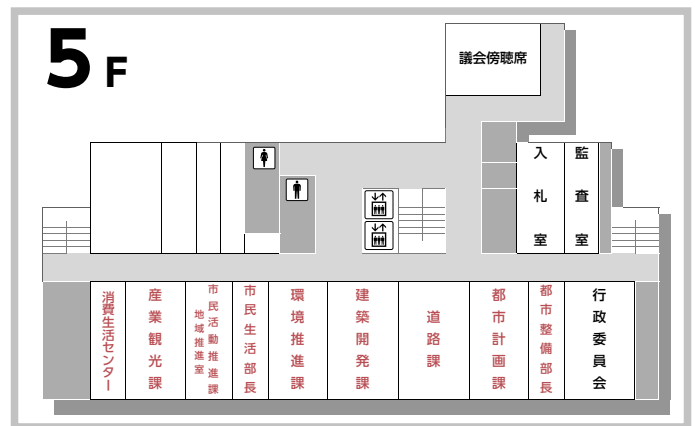
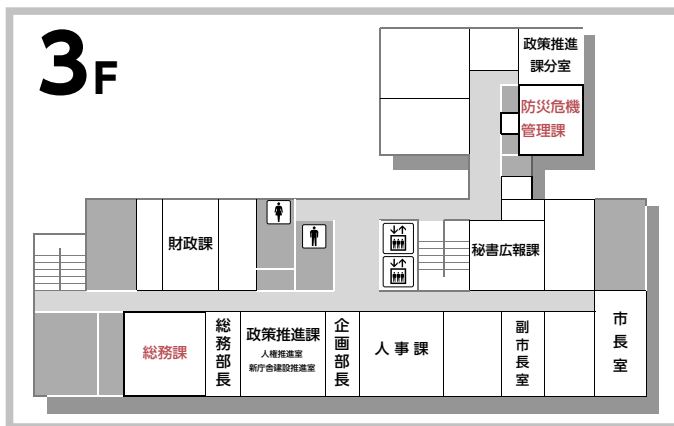
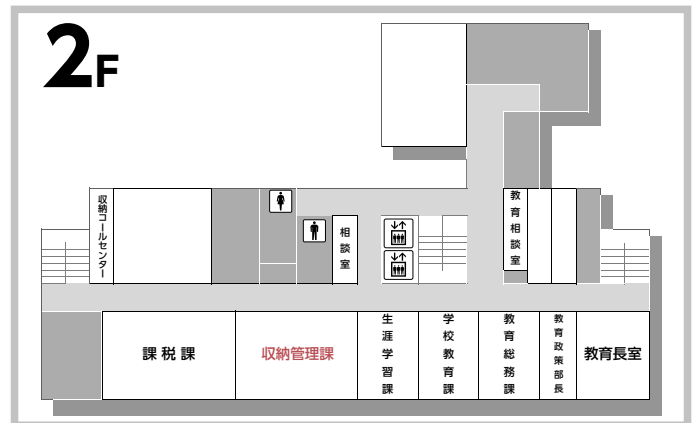
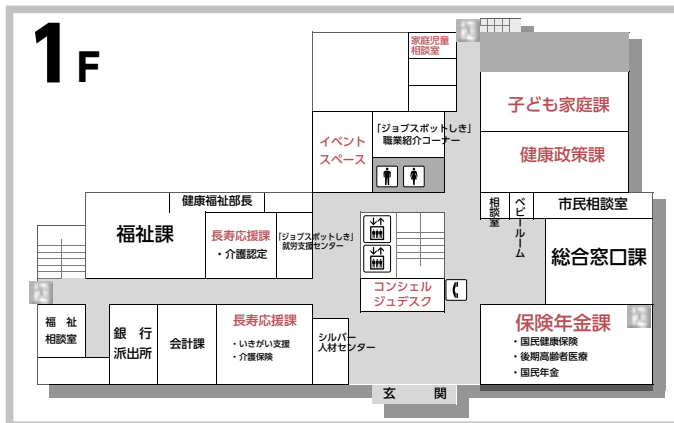
👉 場所が変わります

上下水道部の各課は3月22日(火)、それ以外の課は3月28日(月)から場所が変わります。

| 課名 | 場所 |
|------------------------|---|
| 健康福祉部 子ども家庭課 (旧子育て支援課) | 3月28日(月) から、2階から1階へ移動 |
| 市民生活部 市民活動推進課 | 3月28日(月) から、1階から5階へ移動 |
| 市民生活部 環境推進課 | |
| 市民生活部 産業観光課 | |
| 上下水道部 上下水道総務課 | 3月22日(火) から、市役所5階から水道庁舎へ移動 |
| 上下水道部 水道施設課 |  →  |
| 上下水道部 下水道施設課 | |

👉 新しい配置図

わからないことがありましたら、1階正面玄関にある「コンシェルジュデスク」にお尋ねください。



👉 水道庁舎が開所します

問合せ／上下水道総務課 内線2715

宗岡浄水場内に建設している水道庁舎が完成します。

水道事業及び下水道事業については、現在の市役所から水道庁舎へ業務場所が変更となりますのでご注意ください。

なお、ご来所の際は、駐車スペースが少ないため、公共交通機関などのご利用をお願いします。

開所日／3月22日(火) 午前8時30分～

所在地／中宗岡1丁目17番10号

電話番号／☎(473)1299(代表)

